

設置の趣旨等を記載した書類

1 設置の趣旨及び必要性

(1) 設置の趣旨及び位置

保健医療学研究科保健医療学専攻博士後期課程は、平成32年4月より、基礎となる保健医療学部及び保健医療学研究科看護学専攻修士課程、リハビリテーション科学専攻修士課程、医療技術学専攻修士課程が設置されている前田キャンパス（札幌市手稲区前田）に設置する。

(2) 設置する理由・必要性

複雑・多様化する現代社会では、高い専門性はもとより俯瞰的視点から物事の本質を捉え、持てる知識を駆使し、課題の解決や社会の創造を牽引する高度人材の養成が急務であり、大学院の博士課程においては、創造性豊かな優れた研究・開発能力を持ち、多様な研究・教育機関の中核を担う研究者や、確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成を行う課程としての役割を担うことが求められている。

一方、超高齢化社会の進展に伴い、医療系人材の養成を目的とした学部教育への需要が高まりを見せている中で、医療系人材の養成にかかわる基礎教育の充実に向けた大学教員の質と量の充実は極めて重要な課題である。質の高い大学教員の養成は急務であることから、医療系大学院の博士後期課程における教員養成の促進が望まれている。

このような社会情勢を踏まえ、平成30年4月に設置した保健医療学研究科の看護学専攻、リハビリテーション科学専攻、医療技術学専攻の各専攻の修士課程が、平成31年度に計画通り完成年度を迎えることから、「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて一答申」（平成17年9月5日 中央教育審議会）において掲げられている大学院が担うべき人材養成である「創造性豊かな優れた研究・開発能力を持ち、多様な研究・教育機関の中核を担う研究者」や、「確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員」の養成を行うことを目的として、保健医療学研究科に保健医療学専攻博士後期課程を設置することとした。

(3) 1専攻として設置する理由

専門分野の融合や変化への迅速な対応が求められる現代において、研究者には、幅広

い視野や変化に対応できる柔軟性が求められており、そのためには、「幅広い知識を基盤とした高い専門性」が重要である。特に、医療に関する諸問題は、複雑化・高度化の傾向にあることから、看護分野や医療技術系分野の研究者には、周辺の専門分野や全く異なる専門分野を含む多様なものに関心を寄せ、既存の専門分野の枠にとらわれない考え方やものの見方をしながら自らの研究を推進していく能力が求められている。

一方、医療現場では、医療の質や安全性の向上及び高度化・複雑化に伴う業務の増大に対応するため、多種多様なスタッフが各々の高い専門性を前提とし、目的と情報を共有し、業務を分担するとともに互いに連携・補完し合い、患者の状況に的確に対応した医療を提供する「チーム医療」が推進されている。従って、大学教育においても多職種協働を意識した学生指導や教育・研究活動が重要となっており、異なる専門分野との連携や協働への意識を有した大学教員の養成が必要となっている。

このような看護分野や医療技術系分野における研究者や大学教員に求められる資質や能力を養うためには、博士後期課程における専攻間の壁を越えた連携や協力のもとに、異なる専門分野の教員の連携による教育・研究指導が可能となる体制が必要であるが、北海道内の私立大学では、当該組織体制を有している大学院の博士後期課程は設置されておらず、既設の学部及び修士課程において複数の異なる専門分野を有している本学の強みを活かして、一つの専攻として設置することとした。

なお、「グローバル化社会の大学院教育－世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するために一答申」（平成23年1月31日 中央教育審議会）においても、学生の質を保証する組織的な教育・研究指導體制の確立に向けて、「異なる専門分野の複数の教員が研究指導を行う体制の確保」及び「学部・学科の上に設置されている専攻間の壁を越えた融合型の専攻への再編や、専攻間、大学間の連携・協力等により、小規模専攻の教育の質を確保」などの提言がなされている（資料1：グローバル化社会の大学院教育－世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するために一答申（平成23年1月31日 中央教育審議会））。

保健医療学専攻博士後期課程の教育課程では、複数の領域に共通する科目群として「共通科目」を設定しており、各領域の専任教員による共同及びオムニバス方式等での授業科目として、「保健医療学基盤研究」と「保健医療学研究方法」の2科目を必修科目として配置しており、教員・大学院学生ともに当該授業科目の履修を通して、保健医療学分野における共通的な諸課題の理解とともに、各領域における最新の研究動向や多様な研

究方法等についての理解を深めることで、保健医療学専攻博士後期課程での研究活動において、各領域との連携と協働を意識した研究活動を行うための基盤が形成される。

また、保健医療学専攻博士後期課程の研究指導では、研究指導教員1名と研究指導補助教員2名の計3名で行うこととし、研究指導補助教員のうち1名は、異なる領域の教員を加えた指導体制とするとともに、博士論文の審査においても、主査1名と副査2名以上の計3名以上で行うこととし、副査のうち1名は、専攻所属の異なる領域の教員を加えた審査体制とすることとしている。異なる領域の教員による1専攻としての組織的な研究指導や論文審査を行うことで、各領域の研究動向や研究指導に関する教員相互の理解が深まることにより、教員の指導力が向上される。

さらに、研究指導において、専攻内の異なる領域の教員が連携・協働して博士論文の中間発表や最終発表の指導にあたることに加えて、各領域の大学院学生の参加による合同での開催とすることにより、多職種への理解や専門の枠を越えて研究することの重要性への理解を深める。併せて、各領域の問題や課題等の認識を共有することにより、関連諸分野の動向を踏まえた研究活動を展開するための俯瞰力や独創力の涵養を図ることができるなど、1専攻において複数の異なる専門分野を有している強みを活かした組織的な教育・研究指導体制による教育効果が高められる。

複数領域を1専攻とすることによる課題が生じた場合の対応については、入学者が特定の分野に偏った時の研究指導体制を事例とした場合、保健医療学専攻博士後期課程では、入学定員3人に対して研究指導教員と研究指導補助教員を合わせて17名配置しており、各領域に複数の研究指導教員及び研究指導補助教員を配置していることから、研究指導における対応は可能であると考えている。

また、入学者が特定の分野に偏った場合、一つの専攻とすることによる効果が期待される教育方法として掲げている、異なる領域の大学院学生の参加による博士論文の中間発表や最終発表の開催については、学年を問わず博士後期課程に在籍している大学院学生の参加を義務付けることや、必要に応じて修了生の参加を認めることなどによる対応が可能であると考えている。

一方、教員組織の運営においては、授業科目の位置付けや到達目標、他の授業科目の内容や範囲などについて、教員の相互理解を図るための研修会を実施するとともに、他分野の教員の授業を参観して、自らの授業の内容及び方法に役立てるための教員相互の授業参観を実施することとしている。

さらに、専門分野の異なる複数の教員が協同して授業開発や授業計画の策定にあたるとともに、授業科目及び研究指導の内容や方法の改善のための研究会や授業科目ごとの教育目標を効果的に達成するためのオリジナルのテキストや教材を協同で開発するための研修会（FD等）を実施することとしている。

（４）教育研究上の目的及び養成する人材

① 人材養成機能

「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて一答申」（平成17年9月5日 中央教育審議会）では、大学院は、法制上、研究者養成と高度専門職業人養成の二つの養成機能を中心にその役割を担っているが、今後の知識基盤社会における人材養成の重要性や現在の大学院教育との関係を踏まえると、今後の大学院が担うべき人材養成機能は、

- ア 創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成
- イ 高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成
- ウ 確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成
- エ 知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成

の四つに整理されるとしている。

また、同答申では、博士課程は「研究者として自立して研究活動を行うに足る、又は高度の専門性が求められる社会の多様な方面で活躍し得る高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を養う課程であり、創造性豊かな優れた研究・開発能力を持ち、産業界や行政など多様な研究・教育機関の中核を担う研究者や、確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成を行う課程として明確な役割を担うことが求められる」としている。

一方、「医療系大学院の目的とそれに沿った教育等の在り方について」（医療系ワーキンググループ報告書）では、看護学系・医療技術系分野の博士課程（後期）においては、「研究者の育成を主たる目的とする」としている。

これらの答申及び報告書の提言内容を踏まえた上で、保健医療学専攻博士後期課程では、「創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成」を主軸とし、当該人材養成機能の延長線上として、「確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成」を博士後期課程として担う人材養成機能とする。

② 養成する人材

保健医療学専攻博士後期課程では、博士後期課程として担う人材養成機能を踏まえて、学術研究を担う者としての自覚や意識と自立して研究活動を行うに足る研究能力を有して、現代社会が直面する保健医療分野の諸課題を多角的に分析し、専門分野における問題解決に向けた理論や実践を開発することのできる人材を養成する。

研究者の養成では、豊かな知的学識と研究倫理や研究手法に関する研究能力を有して、保健医療分野における研究課題の設定や研究活動の実施など高度な研究開発の企画運営を実践することができる人材を養成する。

想定される修了後の進路としては、医療法人等が設置する研究所や研究機関及び民間企業の研究部門等において、研究開発や技術開発を担う研究職として活躍することが想定される。

また、大学教員の養成では、研究者の養成と同様の要素に加えて、授業運営や教育方法等の指導力を有して、大学教育の専門分野における基礎教育の充実にに向けた授業設計や学生指導を実践することができる人材を養成する。

想定される修了後の進路としては、国立大学、公立大学、私立大学などの高等教育機関において、専門分野の教育・研究に関する職務を担う教育職として活躍することが想定される。

③ 学位授与の方針

保健医療学専攻博士後期課程では、学位を授与するにあたり修得しておくべき能力を含めた学位授与の方針を次のとおり定める。

- ア 保健医療の最新の動向や諸課題の理解と研究倫理や研究方法を修得している。
- イ 高度な研究活動を実践するための基礎となる豊かな知的学識を修得している。
- ウ 研究者や教育者としての自覚や意識と研究や教育の実践方法を修得している。
- エ 自ら研究課題を設定し研究活動が実践できる高度な研究能力を修得している。

(5) 人材需要の見通し

① 研究機関及び教育機関等からの要請

保健医療学専攻博士後期課程の設置計画を進める上で、保健医療学専攻博士後期課程の設置及び養成する人材が地域的な需要の動向等を踏まえたものであることについて検証するために、医学系研究機関や関連する事業所及び保健医療系の学部・学科を

設置している北海道内の私立大学などを対象として、保健医療学専攻博士後期課程において養成する人材や設置の必要性及び修了生に対する採用意向等に関するアンケート調査を実施した。

その結果、人材養成モデルとしてアンケート資料に示している保健衛生系・リハビリテーション系分野における研究者や大学教員の養成を目的とする大学院博士後期課程の教育については、有効回答件数27件の100.0%にあたる27件が「必要性を感じる」と回答している。

また、本大学院に保健医療学専攻博士後期課程を設置することの必要性については、有効回答件数27件の85.2%にあたる23件が「必要性を感じる」と回答している。

さらに、保健衛生系・リハビリテーション系の研究職・教育職の充足状況については、有効回答件数27件の63.0%にあたる17件が「若干不足している」又は「不足している」と回答し、有効回答件数28件の50.0%にあたる14件が「採用したい」と回答しており、保健医療学専攻博士後期課程で学んだ修了生の採用に積極的な意向を示している。

このような医学系研究機関や関連する事業所及び保健医療系の学部・学科を設置している北海道内の私立大学等に限定した調査結果においても、保健医療学専攻博士後期課程で学んだ修了生への採用意向の高さがうかがえることから、修了後の進路は十分に見通しがあるものと考えられる（資料2：人材需要調査集計表）。

② 基礎となる学部等の教員組織の状況及び教員養成の実情

保健医療学専攻博士後期課程の基礎となる保健医療学部の各学科における博士後期課程完成年度から5年間の専任教員定年退職者の状況は、看護学科6人、理学療法学科2人、義肢装具学科1人、臨床工学科2人、診療放射線学科1人となっていることから、現任の中堅及び若手教員の育成とともに、専任教員の定年退職に伴う新規採用による教員組織の充実が必要となっている（資料3：保健医療学部人事計画（平成34年度～平成38年度））。

しかしながら、看護学分野においては、平成以降、看護師不足の解消に向けた大学の看護学部・学科の設置の急増に伴い、全国的に看護学分野の教員の不足と高齢化が問題視されているとともに、北海道内においても看護学分野の専任教員の確保は大きな課題となっており、本学の看護学科でも、博士の学位の取得をはじめとする採用の

要件を満たす教員を確保することが難しい状況となっている。

一方、理学療法学分野、義肢装具学分野、臨床工学分野、放射線技術学分野においては、大学院博士後期課程を設置している大学自体が限られており、特に、北海道内においては、理学療法学・作業療法学分野で6人、放射線技術学分野は、北海道大学大学院保健科学院保健科学専攻における領域設定のみで入学定員は明示されておらず、義肢装具学分野及び臨床工学分野の大学院博士後期課程は設置されていない（資料4：北海道内の保健医療系大学院の設置状況及び定員充足状況）。

このような看護学部・学科の設置の急増に伴う看護学分野の教員不足をはじめ、北海道内における理学療法学分野、義肢装具学分野、臨床工学分野、放射線技術学分野の大学院博士後期課程の設置状況を勘案した場合、本学の保健医療学部の教員組織の安定的な維持と充実に向けて、将来的に教育実践能力や臨床実践能力と高度研究能力を兼ね備えた大学教員となり得る人材の養成が急務となっている。

（6）中心的な学問分野

保健医療学専攻博士後期課程が組織として研究対象とする中心的な学問分野は、基礎となる学部及び同修士課程との専門性と接続性を踏まえた上で、「看護学分野」「理学療法学分野」「義肢装具学分野」「臨床工学分野」「放射線技術学分野」とする。

2 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

保健医療学専攻博士後期課程では、学術研究を担う者としての自覚や意識と自立して研究活動を行うに足る研究能力を有して、現代社会が直面する保健医療分野の諸課題を多角的に分析し、専門分野における問題解決に向けた理論や実践を開発することのできる人材を養成することとしている。

また、保健医療学専攻博士後期課程が組織として研究対象とする中心的な学問分野は、基礎となる学部及び同修士課程との専門性と接続性を踏まえた上で、「看護学分野」「理学療法学分野」「義肢装具学分野」「臨床工学分野」「放射線技術学分野」としていることから、専攻名称は人材養成や学問分野を反映する最も相応しい名称とすることとした。

具体的には、専攻名称を「保健医療学専攻」、学位名称を「博士（保健医療学）」とし、英訳名称は、国際的な通用性に留意して、専攻の英訳名称を「Division of Health Sciences」、

学位の英訳名称を「Doctor of Health Sciences」とすることとした。

研究科の名称	保健医療学研究科 (Graduate School of Health Sciences)
専攻の名称	保健医療学専攻 (Division of Health Sciences)
学位の名称	博士（保健医療学） (Doctor of Health Sciences)

3 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程の編成の基本方針

我が国では、一定の教育目標、修業年限及び教育の課程を有し、学生に対する体系的な教育を提供する場としての位置付けを持ち、そのような教育の課程を修了した者に特定の学位を与えることを基本とする課程制大学院制度を採っていることを踏まえた上で、保健医療学専攻博士後期課程における人材の養成や学位授与の方針を達成するための体系的な教育課程の編成とすることを基本方針とする。

また、「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という設置基準に定める博士課程の目的に応じた能力の修得という観点を踏まえ、高度な学術研究を基盤とした教育を展開するとともに、狭い範囲の研究領域のみならず、幅広く高度な知識や能力が身に付く体系的な教育課程を編成する。

(2) 学位授与の方針を踏まえた教育課程編成・実施の方針

保健医療学専攻博士後期課程では、学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針との一体性と整合性に留意しつつ、修了までに大学院学生が身に付けるべき資質や能力を修得するための教育課程編成・実施の方針を次のとおり定めることとする。

【学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針】

- ① 保健医療学分野における共通的な諸課題の理解や最新の研究動向と多様な研究方法等の理解とともに研究者としての規範と責務に基づく適切な判断力を修得するための科目群を配置する。

- ② 専門分野の研究開発における俯瞰的な視点からの考察力や主体的な問題発見や解決に必要な情報の収集・分析から解決方法の検討や選択ができる能力を修得するための科目群を配置する。
- ③ 研究者や教育者としての自覚や意識の涵養及び多様な研究活動や教育活動の場を通じて研鑽を積むことにより研究活動や教育活動の在り方や実施方法を修得するための科目群を配置する。
- ④ 自己の研究課題の設定にはじまり研究計画の立案・調査・分析から研究の過程で得られた個々の成果の発表や意見交換等を通して高度な研究能力を修得するための科目群を配置する。

【学位授与の方針を踏まえた教育課程実施の方針】

- ① 知識の理解を目的とする教育内容は講義形式、知識の検証を目的とする教育内容は演習形式の授業形態を採ることとする。
- ② 研究指導は、複数の研究指導教員による研究指導体制の下、個別による研究指導を行うこととし、特に研究計画の策定指導においては、多様な入学者が自ら研究計画を立て、主体的に研究活動を実践できるよう組織的な体制による指導を行う。
- ③ 認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図ることから、体験学習や調査学習等に加え、教員や大学院学生同士のディスカッションやディベート等をはじめとする教授・学習法を取り入れる。
- ④ 単位制度の実質化を図る観点から、特定の学期における偏りのある履修登録を避けるとともに、大学院学生が学習目標に沿った適切な授業科目の履修が可能となるように、養成する具体的な人材像に対応した典型的な履修モデルを提示する。
- ⑤ 修了時における質を確保する観点から、予め大学院学生に対して各授業科目における学習目標やその目標を達成するための授業の方法、計画等を明示した上で、成績評価基準や修了認定基準を示し、これに基づく厳格な評価を行う。

(3) 教育課程の編成の考え方

保健医療学専攻博士後期課程では、学位授与の方針を踏まえた教育課程編成・実施の方針の下に、履修の順序に配慮しつつ、体系的に教育課程の編成をする観点から、「共通科目」、「専修科目」、「展開科目」、「研究科目」の科目群を設け、各科目群における教育目標に応じた授業科目を配置することにより、幅広く高度な知識や能力を身に付けるこ

とが可能となる教育課程の編成としている（資料5：カリキュラムフロー）。

① 共通科目

「共通科目」は、保健医療学分野における共通的な諸課題の理解や最新の研究動向と多様な研究方法等の理解とともに研究者としての規範と責務に基づく適切な判断力を修得するための科目として、「保健医療学基盤研究」2単位、「保健医療学研究方法」2単位、「保健医療学研究倫理」2単位の3科目6単位を配置する。

② 専修科目

「専修科目」は、各専門分野の研究開発における俯瞰的な視点からの考察力や主体的な問題発見、解決に必要な情報の収集・分析から解決方法の検討及び選択ができる能力を修得するための科目として、「保健医療学特殊研究Ⅰ」2単位、「保健医療学特殊研究Ⅱ」2単位、「保健医療学特殊研究Ⅲ」2単位、「保健医療学特殊研究Ⅳ」2単位、「保健医療学特殊研究Ⅴ」2単位の5科目10単位を選択科目として配置する。

③ 展開科目

「展開科目」は、研究者や教育者としての自覚や意識の涵養及び多様な研究活動や教育活動の場を通じて研鑽を積むことにより研究活動、教育活動の在り方及び実施方法を修得するための科目として、「研究開発基盤研究」2単位、「研究開発実践研究」2単位、「大学教育基盤研究」2単位、「大学教育実践研究」2単位の4科目8単位を選択科目として配置する。

④ 研究科目

「研究科目」は、自己の研究課題の設定にはじまり研究計画の立案・調査・分析から研究の過程で得られた個々の成果の発表や意見交換等を通して高度な研究能力を修得するための科目として、「保健医療学特別研究」12単位を必修科目として配置する。

4 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員組織の編成の基本方針

保健医療学専攻博士後期課程が組織として研究対象とする中心的な学問分野は、「看護学分野」「理学療法学分野」「義肢装具学分野」「臨床工学分野」「放射線技術学分野」としていることから、専任教員の配置計画については、看護学分野の専任教員4人（教授4人）、理学療法学分野の専任教員3人（教授2人、准教授1人）、義肢装具学分野の専

任教員 3 人（教授 3 人）、臨床工学分野の専任教員 3 人（教授 2 人、准教授 1 人）、放射線技術学分野の専任教員 4 人（教授 4 人）を配置することとしている。

特に、論文作成に向けた研究指導を行う科目として配置している「保健医療学特別研究」には、博士号の学位や研究業績に加えて、大学や大学院における豊富な教育経験や指導実績を有する専任の教授 15 人、准教授 2 人を配置することとしており、専門分野別の配置については、看護学分野 4 人、理学療法学分野 3 人、義肢装具学分野 3 人、臨床工学分野 3 人、放射線技術学分野 4 人を配置することとしている（資料 6：北海道科学大学大学院担当教員選考規程）。

また、保健医療学専攻博士後期課程では、教育課程における「専修科目」及び「研究科目」に配置している授業科目を教育上主要となる授業科目として位置付けており、全ての授業科目において、博士号の学位や研究業績に加えて、大学や大学院における豊富な教育経験や指導実績を有する専任の教授又は准教授を配置している。

「専修科目」は、各専門分野の研究開発における俯瞰的な視点からの考察力や主体的な問題発見、解決に必要な情報の収集・分析から解決方法の検討及び選択ができる能力を修得するための科目として、「保健医療学特殊研究Ⅰ」、「保健医療学特殊研究Ⅱ」、「保健医療学特殊研究Ⅲ」、「保健医療学特殊研究Ⅳ」、「保健医療学特殊研究Ⅴ」を配置しており、各授業科目の専任の教授又は准教授の配置については、「保健医療学特殊研究Ⅰ」は教授 4 人、「保健医療学特殊研究Ⅱ」は教授 2 人と准教授 1 人、「保健医療学特殊研究Ⅲ」は教授 3 人、「保健医療学特殊研究Ⅳ」は教授 2 人と准教授 1 人、「保健医療学特殊研究Ⅴ」は教授 4 人を配置している。

「研究科目」は、自己の研究課題の設定にはじまり研究計画の立案・調査・分析から研究の過程で得られた個々の成果の発表や意見交換等を通して高度な研究能力を修得するための科目として、「保健医療学特別研究」を配置しており、専任の教授又は准教授の配置については、看護学分野の教授 4 人、理学療法学分野の教授 2 人、准教授 1 人、義肢装具学分野の教授 3 人、臨床工学分野の教授 2 人、准教授 1 人、放射線技術学分野の教授 4 人を配置している。

なお、保健医療学専攻博士後期課程では、保健医療学分野における共通的な諸課題の理解や保健医療学分野全般にわたる研究動向と多様な研究方法等の理解とともに研究者としての規範と責務に基づく適切な判断力を修得するための科目として、「共通科目」を設けており、「保健医療学基盤研究」は専任の教授 5 人、「保健医療学研究方法」は専任

の教授5人を配置しており、いずれも必修科目としている。

保健医療学専攻博士後期課程では、学部・学科の上に設置される専攻間の壁を越えた分野融合型の専攻として設置することから、教員組織の編成の特色として、各専門分野における教員同士が連携して教育・研究指導にあたることとしている。

保健医療学専攻博士後期課程の専任教員の年齢構成は、教育研究水準の維持向上や教育研究の活性化に支障ないよう配慮することから、開設時において40歳～49歳5人、50歳～59歳9人、60歳～64歳3人を配置することとしている。

また、完成年度末における年齢構成は40歳～49歳3人、50歳～59歳8人、60歳～64歳5人、65歳～69歳1人となる。

なお、開設時に定年年齢を超えた教員1人及び完成年度までに定年に達する教員1人を配置する計画としているが、定年に達した教員の任用については、本法人が定める「学校法人北海道科学大学定年退職者の再任用に関する規程」において別途規定されていることから、専任教員の配置計画における支障はないものと考えている（資料7：定年退職者の再任用に関する規程（学校法人北海道科学大学定年規程、学校法人北海道科学大学定年退職者の再任用に関する規程））。

（2）中堅教員及び若手教員の育成

保健医療学専攻博士後期課程の完成年度以降も中長期的に安定した専攻の運営を行う必要があることから、バランスのとれた年齢構成を実現するために中堅及び若手教員を育成し、十分な業績が得られた場合には積極的に教員組織に加えることとする。

中堅及び若手教員の育成計画については、教育能力の伸長や研究業績の蓄積を図るための教育・研究環境の充実を図る。具体的には、教育面に関する育成計画として、授業の内容及び方法の改善を図るための研修会を年3回程度行い、各領域において教育実績を有した教員による、「教育を担う者としての自覚や意識の涵養と授業技術や教材開発等の教育方法に関する能力を高める」研修を行うこととする。研究面に関する育成計画については、各領域において研究業績を有した教員のもとで研究活動等に豊富に接することにより、自立して研究活動を行うための研究能力の伸長を図るとともに、継続的・計画的な研究業績の蓄積に向けた中期研究計画書を作成させる。このように、中堅教員及び若手教員の教育面及び研究面に関する育成計画を実施し、完成年度以降も安定した専攻の運営を行うとともに教育研究水準の維持向上に努める。

5 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) 教育方法

保健医療学専攻博士後期課程の授業の方法は、知識の理解を目的とする教育内容は講義形式、知識の検証を目的とする教育内容は演習形式の授業形態を採ることとする。

また、修了時における大学院学生の質を確保する観点から、予め大学院学生に対して授業における学習目標やその目標を達成するための授業の方法、授業の計画等をシラバスにより明示するとともに、成績評価基準や修了認定基準を提示し、これに基づき厳格な評価を行うこととする（資料8：北海道科学大学大学院工学研究科・保健医療学研究科履修規程）。

なお、保健医療学専攻博士後期課程では、大学院設置基準第14条による教育方法の特例は適用しないが、高度な教育ニーズへの対応を図るべく、社会人等も受け入れることから、以下の配慮を行うこととする。

① 修業年限への配慮

修業年限は、原則として3年とするが、4年あるいは5年の間に履修することを可能とする長期履修制度を導入する（資料9：北海道科学大学大学院における長期履修に関する取扱要領）。

② 学費負担への配慮

長期履修制度を利用した場合、学費についても4年又は5年の在籍期間に応じて分割納入することを認めることにより、年間の学費負担を抑制することができ、就業しながらでも修学できるよう配慮する。

③ 履修指導及び研究指導の方法

履修指導及び研究指導は、研究指導教員が対象の大学院学生と相談をしながら、勤務状況や生活実態を考慮した個別の対応を図る。

④ 授業の実施方法

授業の実施方法は、個別の状況に応じて、夏季休業期間等を利用した集中講義を開講するなど、履修上の便宜を図ることとする。

⑤ その他

図書館や厚生施設の利用方法及び必要な職員の配置等については、個別の状況を踏まえた上で、十分に配慮した運営を行うこととする。

(2) 履修指導

保健医療学専攻博士後期課程では、授業科目履修、論文作成指導、学位論文審査等の各段階が有機的なつながりを持って博士の学位取得へと導いていくための教育のプロセス管理を重視し、組織的な履修指導体制の整備を図ることとする。

具体的には、入学時のオリエンテーションと前期始講前の履修ガイダンスに加えて、研究指導教員による継続的な個別履修指導を行うとともに、体系的な科目履修を可能とするための典型的な履修モデルの提示による履修指導を行うこととする（資料10：履修モデル）。

(3) 研究指導

保健医療学専攻博士後期課程では、研究指導のための授業科目として、「保健医療学特別研究」を配置し、複数の研究指導教員による入学から修了までの継続的な研究指導体制を整えることとしており、大学院学生一人ひとりの研究計画に対応する個別指導を中心として、博士の学位に相応しいレベルの論文作成を行うことができるように、研究指導を行うこととする。

(4) 研究指導スケジュール

研究指導スケジュールについては、入学前の対応として、大学院入学案内等において、研究課題や研究指導に関する情報提供を行うとともに、募集要項においては受験前に自己の研究課題等に関する事前相談を行うよう促すこととし、研究指導予定教員が相談にあたることとする。

研究指導教員については、大学院学生の希望を尊重するとともに、入学前の事前相談から入学後のガイダンス及び個別の履修相談を経て提出された「研究計画概要」に基づき、4月開催の研究科委員会において各大学院学生の研究指導教員を決定するとともに、個々の大学院学生の関心領域や問題意識を確認しながら、それぞれの研究計画の指導にあたることとする。

入学後、1年次前期では、研究計画の概要に基づいて研究計画書を提出し、関連する論文の検索から文献のクリティーク指導、文献レビューの作成指導を経て、1年次前期終了時に研究計画の概要に関する報告を行う。

1年次後期では、研究課題の明確化と研究方法の具体化に向けた指導及び研究計画の

指導を行うとともに、研究計画書に関する報告会を経て、1年次後期終了時に研究計画を確定し、必要に応じて倫理審査申請書を提出する。

2年次前期では、研究計画書の進捗状況の確認を行うとともに、計画の実施、遂行が困難な場合は履修計画の変更を促す。2年次後期では、研究計画書に基づく研究の進捗状況を確認するための中間発表会を開催し、研究の問題点や解決の方法及び必要に応じて研究計画書の修正についての助言・指導を行い、研究の水準を高めるとともに、研究の円滑な遂行を図る。

3年次前期では、研究結果の分析から研究成果を論理的かつ系統的に考察させるとともに、博士論文の提出に向けた論文作成についての指導を行う。

前述の研究指導を踏まえ、3年次後期に博士論文の審査にあたる審査委員として、主査1名と副査2名以上を選定し、学位論文発表会、学位論文審査、筆記又は口述による最終試験を経て、合格者に対して学位を授与する（資料1-1：研究指導及び修了までのスケジュール表）。

（5）研究倫理審査体制

研究倫理審査体制については、「北海道科学大学倫理委員会規程」に基づき倫理委員会を置くこととしており、委員は男女両性で構成し、委員総数は5名以上として倫理指針ガイドライン等に基づき、人を対象とする研究又は人体より採取した材料を用いる研究等においては、科学的な合理性や倫理的な妥当性についての審査を行うこととしている（資料1-2：北海道科学大学倫理委員会規程）。

学長は、倫理審査申請書を受理したときは、倫理委員会に審査を付託し、倫理委員会は、当該規程の対象となる事項について、倫理的・社会的観点から審査を行うとともに、実施中の研究に対して必要に応じて調査を行うこととしている。

倫理委員会は、当該規程に反する事態が生じた場合には、学長に対して当該研究の変更・中止及び発表の禁止、その他研究などに関して必要な意見を述べることとし、委員長は、審査結果について学長に通知することとしている。

学長は、倫理委員会の審査結果を参考に研究実施の許可あるいは不許可を決定し、研究責任者に倫理申請研究判定通知書を交付することとしている。

(6) 学位論文審査体制

学位論文の審査体制については、「北海道科学大学学位規程」に基づき、学長は、学位授与の申請をする者から提出された学位論文の受理の可否並びに審査を研究科委員会に付託することとしている。

1月に開催する研究科委員会において、保健医療学研究科博士後期課程の担当教員から、主査1名及び副査2名以上を選任する。主査及び副査の選任条件は、保健医療学研究科の担当教員のうち教員資格審査において、主査はD○合、副査はD○合及びD合と判定された者とする。なお、完成年度以降は、学内審査において主査は研究指導教員、副査は研究指導教員及び研究指導補助教員と判定された者とする。また、主査及び副査の選定方法については、専攻長が研究論文の専門性を考慮した上で当該大学院学生の研究指導教員及び研究指導補助教員以外から主査及び副査を推薦し、研究科委員会において審議・決定する。ただし、論文内容が多岐に渉る場合で、審査のため必要と認めるときは、副査に他研究科及び他の大学院又は研究所等の教員等を加えることができ、幅広い視野から総合的かつ厳正な審査が行われるよう配慮することとしている。審査委員は、学位論文の審査等を行うこととし、学位論文を提出した者の最終試験については、学位論文を中心とした関連科目について、筆記又は口述により実施することとしている。

なお、研究科委員会は、学位論文を提出した者に学位論文発表会を開催し、申請者にその論文内容の報告を求めるとともに、審査委員の報告に基づき審議し、学位を授与すべきか否かを決議することとしており、学長は、研究科委員会の審議結果に基づき、学位を授与すべき者には所定の学位記を授与し、不合格者にはその旨を通知することとしている。

また、本学大学院は、博士の学位を授与したときは、3ヶ月以内に学位授与報告書を文部科学大臣に提出するとともに、学位論文の内容の要旨及び論文審査結果の要旨をインターネットにより公表する。学位を授与された者は、1年以内にその学位論文の全文をインターネットにより公表することとしている。

(7) 修了要件

保健医療学専攻博士後期課程の修了要件は、体系的に教育の課程を履修し、修了に必要な単位数として、共通科目の必修科目2科目4単位及び研究科目の必修科目1科目12単位に加えて、指導教員の指導により、専修科目の選択科目の中から自己の研究

課題に即した分野の「特殊研究」1科目2単位、展開科目の選択科目の中から修了後の進路に応じた「研究開発」又は「大学教育」を選択し同系統の2科目4単位を含む合計24単位以上を修得するとともに、研究指導教員による研究指導を受けて、博士論文を作成し、学位論文発表会を経て、学位論文審査、筆記又は口述による最終試験に合格した者に対して「博士（保健医療学）」の学位を授与する（資料13：北海道科学大学学位規程）。

6 施設・設備等の整備計画

本学では、昭和42年の開学以来、教育研究環境の整備と充実を積極的に取り組んできており、大学院の教育研究のために必要な校地、運動場及び校舎等は十分整備されている。

今般、設置する保健医療学専攻博士後期課程については、保健医療学部の5学科及び保健医療学研究科修士課程3専攻を基礎とした構想であることから、現在の北海道科学大学前田キャンパスの既存の校地、校舎等の施設・設備を有効的に活用することとしている。

(1) 校地、運動場の整備計画

保健医療学専攻博士後期課程の設置を計画している前田キャンパスは札幌市手稲区前田に位置している。キャンパス全体の校地等の総面積は388,844㎡で、そのうち本学の専用及び共用分は384,683㎡を有し、学生の休息、その他の利用のための適当な空地を含む十分な校地面積が確保されており、学部及び大学院研究科としての教育研究に相応しい環境を整備している。

運動場は、127,255㎡の面積を確保しており、運動用設備としては、野球場をはじめ、サッカー場、ラグビー場、テニスコート6面などを備え、主に学生の課外活動を中心として利用している。

(2) 校舎等施設の整備計画

保健医療学専攻博士後期課程の設置を計画している前田キャンパスは、現在、19棟の校舎などの施設を有している。キャンパス全体の校舎等の総面積は88,224㎡で、そのうち本学の専用及び共用分は84,160㎡を有し、教育研究に必要となる主要な教室等の内訳としては、講義室72室、演習室159室、実験実習室213室となっている。また、専任教員の研究室は総数225室で、非常勤教員室や図書館、学長室、副

学長室、会議室、事務室、医務室・学生相談室、学生自習室（共用学習室）、学生控室（ホール・ラウンジ）、学生更衣室、学生食堂、体育館などを整備している。

なお、設置計画の保健医療学専攻博士後期課程においては、基礎となる保健医療学部及び保健医療学研究科修士課程が主に使用している保健医療学部棟（C棟）などの既存校舎及び施設を有効的に活用することとしているが、今般の保健医療学専攻博士後期課程の設置にあたり、収容定員9人分の大学院学生研究室2室と専用講義室1室を保健医療学研究科の追加として整備する。大学院学生研究室の設備としては、書棚付き個別デスク、ロッカー、ミーティングテーブルなどを配備し、大学院学生の研究環境の充実に努めることとしている。また、専用講義室は、大学院学生研究室と同じ保健医療学部棟に配置することとしており、大学院学生研究室からスムーズな移動が可能である（資料14：大学院学生研究室及び専用講義室）。

講義室確保の観点から保健医療学研究科の授業時間割モデルを作成し、支障ないことを確認している（資料15：保健医療学研究科授業時間割モデル）。

専任教員の研究室の整備計画については、教員組織として計画している専任教員17人のうち、教授15人、准教授2人に対しては1室あたり約21㎡の個室の研究室が既に整備されている。

設備の整備計画については、基礎となる保健医療学部及び保健医療学研究科修士課程でこれまで使用してきた機械・器具等6,493点を有効的に転共用することとしている。

（3）図書等の資料及び図書館の整備計画

本学の図書館は、現在、北海道科学大学短期大学部との2大学が共用する図書館として運用している。面積は5,371㎡で1階と2階合わせて487席の閲覧席があり、学生・教員の教育研究の場として十分な座席数を確保している。

図書館システムは、検索システム（OPAC）を導入し、所蔵資料の検索、貸出等を一元的に行っている。この他、図書館内には、キャレルデスクを設置した個別学習室2室で86席、少人数での研究会やミーティングなどに利用できるグループ学習室5室、AV視聴室も設置している。1階には講演会や発表会・展示会などに利用できる83人収容可能なAVホールとギャラリーの他、図書資料の閲覧も可能で有線LANの情報コンセントや学生利用のためのカラーレーザープリンタが設置され、授業や自学自習に多

くの学生が利用している多目的施設としての機能も備えたPCプラザがある。また、図書館内では、電子書籍や電子ジャーナル等を閲覧可能とするため、無線LAN環境を整備している。

図書館では、閲覧室と書庫を合わせると約260,000冊が収納可能であり、現在、和書約146,000冊、外国書約32,000冊、学術雑誌約2,000種、電子ジャーナル約3,100タイトル、視聴覚資料約2,300点を所蔵している。なお、これまで保健医療学部及び保健医療学研究科修士課程において整備してきた専門図書は約5,600冊、また、本学で契約している電子ジャーナルやデータベース、学術雑誌については、保健医療学分野に有用なメディカルオンラインや医中誌WEBなどを整備していることから、引き続き保健医療学専攻博士後期課程でも教育・研究に活用することとしている（資料16：保健医療学研究科 電子リソース・学術雑誌一覧）。

図書資料等の整備については、北海道科学大学図書館運営委員会により、学科・教員・学生からの要望を集約し、研究分野のバランスに配慮しながら専門分野及び必要性を考慮し、図書の選定及び整備を行っている。

図書館では、日本図書館協会や私立大学図書館協会への加盟をはじめ、国立情報学研究所の目録所在情報サービスに加盟している他、文献複写、相互貸借等や北海道地区大学図書館協議会相互利用サービスにも加盟しており、各種研修会等での情報交換を通じて他大学の図書館との連携を図っている。

7 基礎となる修士課程及び学部との関係

保健医療学専攻博士後期課程の教育研究の柱となる領域は、生活行動回復支援や健康地域生活支援に関する主題や諸課題を考察する「看護学分野」、理学療法評価及び理学療法治療に関する主題や諸課題を考察する「理学療法学分野」、義肢装具の採型や製作と適合に関する主題や諸課題を考察する「義肢装具学分野」、医用生体工学及び医用安全管理に関する主題や諸課題を考察する「臨床工学分野」、放射線治療及び放射線安全管理や診療画像技術及び医療画像情報に関する主題や諸課題を考察する「放射線技術学分野」の5領域としている。

教育研究の柱となる領域のつながりについては、「資料17 基礎となる修士課程及び学部との関係図」のとおりとする（資料17：基礎となる修士課程及び学部との関係図）。

8 入学者選抜の概要

(1) 入学者の受入方針

保健医療学専攻博士後期課程では、博士後期課程への入学者の受入れと入学後の教育に有機的なつながりを持たせることから、大学院の修士課程段階で看護学分野、理学療法学分野、義肢装具学分野、臨床工学分野、放射線技術学分野に関する研究能力又は研究能力に加えて高度の専門的な職業を担うための卓越した能力を修得した者を受入れることとする。

入学受入れの対象者としては、本大学院保健医療学研究科の看護学専攻、リハビリテーション科学専攻、医療技術学専攻の修士課程を修了した者及び本学以外の大学院修士課程において看護学、理学療法学、義肢装具学、臨床工学、放射線技術学の各分野の教育を修めた者に加えて、当該専門分野の実践に携わる職業人等を受入れることにより、教育機会の拡大と多様な学生の受入れに積極的に対応することとしている。

保健医療学専攻博士後期課程では、養成する人材の目的及び教育課程の編成の考え方を踏まえて、入学者の受入の方針において求める人材像を次のとおり定めることとする（資料18：アドミッション・ポリシー）。

- ① 研究者又は大学教員に対する強い志望動機と職業意欲を有している人。
- ② 専攻分野に関する基礎的な研究能力と高度な専門知識を有している人。
- ③ 物事を多面的かつ論理的に考察でき、適切に判断することができる人。
- ④ 自分の考えを的確に表現でき、相手に確実に伝達することができる人。

(2) 入学者選抜の実施方法

入学者選抜の実施方法としては、保健医療学専攻博士後期課程における養成する人材の目的や入学者の受入方針を踏まえた上で、一般入試及び社会人入試により選抜する。

① 出願資格

本学大学院保健医療学研究科保健医療学専攻博士後期課程に出願することのできる者は、次のいずれかに該当する者とする。

- ア 修士の学位又は専門職学位を有する者及び入学時まで授与される見込みの者
- イ 外国において、修士の学位に相当する学位を授与された者及び入学時まで授与される見込みの者
- ウ 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）「大学を卒業し、大

学、研究所等において、2年以上研究に従事した者（入学時までに該当する見込みの者を含む）で、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本学大学院が認めた者」及び「外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者（入学時までに該当する見込みの者を含む）で、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本学大学院が認めた者」

エ 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、本学入学までに24歳に達した者

② 一般入試

実施時期：2月中旬

募集人員：2人

一般入試の実施方法は、事前に提出された成績証明書及び研究計画書等の書面確認をした上で、学力試験として外国語（英語）に関する記述試験、主要研究業績及び入学後の研究計画に関する口述試験を実施する。

③ 社会人入試

実施時期：2月中旬

募集人員：1人

社会人入試の実施方法は、事前に提出された成績証明書、研究計画書及び業務経歴書等の書面確認をした上で、主要研究業績及び入学後の研究計画に関する口述試験を実施する。なお、社会人入試の受験資格については、①の受験資格に加え、社会人の前提条件として、教育機関や医療機関等において医療従事者・教員・研究者等として2年以上従事した者（入学時までに該当する見込みの者を含む）を対象とする。

(3) 入学者選抜の判定方針

保健医療学専攻博士後期課程における入学者の受入方針に対する判定については、入学者選抜方法によって異なるが、求める人材像に対して、次のとおり行うこととする。

- ① 「研究者又は大学教員に対する強い志望動機と職業意欲を有している人」については、主要研究業績及び研究計画に関する口述試験を重視して判定する。

- ② 「専攻分野に関する基礎的な研究能力と高度な専門知識を有している人」については、成績証明書、主要研究業績、外国語試験、主要研究業績及び研究計画に関する口述試験を重視して判定する。
- ③ 「物事を多面的かつ論理的に考察でき、適切に判断することができる人」については、主要研究業績及び研究計画に関する口述試験を重視して判定する。
- ④ 「自分の考えを的確に表現でき、相手に確実に伝達することができる人」については、主要研究業績及び研究計画に関する口述試験を重視して判定する。

9 管理運営

本学及び本大学院の教学面における管理運営は、学長のリーダーシップの下、意思決定のスピードを高めるために、以下の会議体や組織を設置し、ガバナンス体制を整備している。

(1) 企画運営会議

大学院を含めた大学全体の管理運営及び教学マネジメントを統括する機関として企画運営会議を設置し、北海道科学大学企画運営会議規程に基づき適切な管理運営を行っている。

企画運営会議の役割は、学長の諮問機関として大学全体に関する重要な事項を審議することであり、学長・副学長・学部長（研究科長を含む）・大学改革推進室長・全学共通教育部長・各センター長・事務局長・各部長で構成される。会議は、定例的に月1回（第2火曜日）開催されており、審議事項は、（1）教育課程の編成、運営に関する事項、（2）管理、運営全般に関する事項、（3）将来計画（事業計画、業務計画を含む）に関する事項、（4）人事に関する事項、（5）財務計画に関する事項、（6）予算審議に関する事項、（7）国外研修及び長期国内研修に関する事項、（8）その他必要と認める事項としている（資料19：管理運営に関する規程類（北海道科学大学企画運営会議規程、意思決定のプロセス））。

(2) 研究科委員会

北海道科学大学大学院学則第46条に基づき研究科委員会を設置し、北海道科学大学大学院研究科委員会規程に基づき研究科長及び大学院担当の教授を委員として構成し、

定例的に月1回（第4金曜日）開催している。

研究科委員会は、（1）学生の入学、修了に関する事項、（2）研究指導、学位論文及び学位の授与に関する事項、（3）教育課程及び教育の改善に関する事項、（4）学生の表彰及び懲戒に関する事項、（5）その他学長の諮問する事項について、学長が決定を行うにあたり、その内容を審議し意見を述べるものとしている他、（1）学術研究に関する事項、（2）学生の退学、休学、除籍、その他学生の身分に関する事項、（3）学生の厚生補導に関する事項、（4）学則に関する事項、（5）その他本学大学院に関する重要事項について審議し、学長の求めに応じ、意見を述べるができることとしている。

（3）運営委員会

北海道科学大学大学院研究科委員会規程に基づき、大学院に関する管理・運営の大綱及び研究科、専攻間の連絡調整、委員会に付議する議案の調整、その他学長が諮問する重要事項の審議を行うため、運営委員会を設置している。委員会は、定例ではないが必要に応じて開催している。

（4）各種センター、委員会等

北海道科学大学教員組織規程に基づき、以下の組織を設置する。

- ① 大学改革推進室
- ② 全学共通教育部
- ③ 学生支援センター
- ④ 就職支援センター
- ⑤ 入試広報センター
- ⑥ 研究支援・地域連携センター
- ⑦ 学術情報センター
- ⑧ 保健管理センター
- ⑨ 薬剤師生涯学習センター

大学改革推進室は、専門事項を全学的見地に立って企画立案する機関、その他のセンターは教育・研究・地域貢献等を実行する附属機関として定められており、それぞれ必要な役割を果たしている。また、保健管理センター、薬剤師生涯学習センターを除く各機関の長は企画運営会議の構成員となり、大学院を含めた大学全体の管理運営の中心的

役割を担い、学長のリーダーシップを補佐している。

この他、専門事項を審議する委員会を設置しており、その数は63に上る（資料19：管理運営に関する規程類（学内委員会一覧））。

10 自己点検・評価

（1）自己点検・評価の基本方針及び実施状況

本学では、その使命及び目的を果たすために、教育研究活動等について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表することを北海道科学大学大学院学則第2条に定めている。

また、北海道科学大学自己点検・評価規程に基づき、教育、研究、社会貢献等の質的向上を図り、大学院運営全般の改善・改革に資するための総括組織として「自己点検・評価委員会」を設置し、教育研究・組織運営・施設設備等の総合的な状況に対する自己点検・評価並びにその結果に対する認証評価機関による評価を受審することとしている（資料20：自己点検・評価に関する規程（北海道科学大学自己点検・評価規程））。

さらに、同委員会の下部組織として、自己点検・評価のための情報収集・整理・調査・分析・提供などの教学IR（Institutional Research）を行うとともに、自己点検・評価委員会の求めに応じ、その職務を支援する「自己点検IR委員会」を設置しており、3年毎に自己点検・評価を行い、報告書にまとめ公表している他、毎年「自己点検評価レポート」を作成し、学内で共有することにより、自律的な点検改善サイクルを回す体制が整っている（資料20：自己点検・評価に関する規程（北海道科学大学自己点検IR委員会規程））。

大学機関別認証評価では、平成20年度及び平成27年度に日本高等教育評価機構による認証評価を受審し、同機構が定める基準に適合しているとの認定を受けている。

この他、北海道科学大学外部評価委員会規程に基づき「外部評価委員会」を設置し、教育関係者・地方自治体関係者・企業関係者等に委員を委嘱し、平成26年度に外部評価を実施した（資料20：自己点検・評価に関する規程（北海道科学大学外部評価委員会規程））。

（2）自己点検・評価の基本項目

本学における自己点検・評価の項目については、自己点検・評価の基本方針を踏まえ

た上で、以下の視点を重視した設定とする。

- ① 使命・目的及び教育目的に関すること
- ② 学生の受入れに関すること
- ③ 学生の支援に関すること
- ④ 学修環境及び教育研究等の環境に関すること
- ⑤ 教育課程の編成及び学修成果に関する全学的な方針の検証・評価に関すること
- ⑥ 教育研究組織及び研究支援に関すること
- ⑦ 教員・教員組織及び職員に関すること
- ⑧ 大学運営及び財務に関すること
- ⑨ 内部質保証に関すること
- ⑩ 社会連携・社会貢献に関すること
- ⑪ その他、委員会が必要と認める事項に関すること

11 情報の公表

(1) 実施方法

本学では、大学設置基準及び学校教育法の改正による「教育研究活動等に関する情報公表」の義務化を受けて、大学院を含めた大学全体の運営や教育研究等の諸事業について、公的な教育機関としての社会的説明責任を果たすとともに、公正かつ透明性の高い運営を実現し、教育研究活動の質的向上を図ることを目的として情報公表に努めている。

保健医療学専攻博士後期課程にあっても同様にステークホルダーが適切に必要な情報を得られるよう配慮し、専攻等における人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的について情報を公表していくこととしている。

教育情報の公表については、インターネットを利用し広く周知を図ることとしており、掲載予定のホームページのアドレスは、「<https://www.hus.ac.jp/public-info/>」とすることとしている。

ホームページからは、トップページの専用バナー、又は「トップ>大学総合案内>大学概要>情報公表」により閲覧することができるように準備することとしている。

(2) 実施項目

次の教育研究活動等の状況についての情報を公表する。

- ① 大学の教育研究上の目的に関すること
 - ・保健医療学専攻博士後期課程のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー
 - ・保健医療学専攻博士後期課程の人材養成に関する目的
- ② 教育研究上の基本組織に関すること
 - ・大学組織図
- ③ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
 - ・教員紹介、教員数、教員組織（年齢構成）、教員組織（役割分担）、研究業績一覧、校務役職者一覧、教員組織規程
- ④ 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
 - ・保健医療学専攻博士後期課程のアドミッション・ポリシー（受入方針）
 - ・入学者数、定員、在籍者数、学位授与数、入学者数推移
 - ・就職データ（就職・求人状況）、就職先情報（業種別実績）
- ⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
 - ・保健医療学専攻博士後期課程のカリキュラム・ポリシー
 - ・保健医療学専攻博士後期課程のシラバス
- ⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
 - ・保健医療学専攻博士後期課程のディプロマ・ポリシー
 - ・大学院学則、学位規程、学位規程の大学院に関する施行細則
- ⑦ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
 - ・キャンパスマップ、施設紹介、校地・校舎面積、施設の耐震化の状況、学習環境、課外活動の状況、主な交通手段
- ⑧ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
 - ・学費及びその他の経費
- ⑨ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
 - ・学習支援体制、経済的支援体制、奨学金制度、学生生活支援体制、留学生支援体制、就職支援体制

⑩ 国際交流・社会貢献等に関すること

- ・国際交流（協定相手先）、社会貢献活動（地域連携、高大連携、市民公開講座・講演会、学術交流）、産学連携（受託研究、奨学寄付金）、寒地未来生活環境研究所、寒地先端材料研究所、北方地域社会研究所、北の高齢社会アクティブライフ研究所

⑪ 財務及び経営に関すること

- ・事業報告

なお、上記の掲載項目に加えて、大学機関別認証評価報告書や自己点検・評価報告書、組織再編に伴う設置認可・届出書及び設置計画履行状況報告書などを積極的にホームページで公表している。

- ・自己点検評価のアドレス：

(<https://www.hus.ac.jp/info/activity/evaluation.html>)

- ・設置認可・届出書・設置計画履行状況報告書のアドレス：

(<https://www.hus.ac.jp/info/activity/advisory.html>)

また、学内の行事やでき事などを随時、トピックスとして配信し、大学の取り組みや教育活動を広く社会に対して情報提供することに努めている。

- ・ニューストピックスのアドレス：

(https://www.hus.ac.jp/hit_topics/)

12 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

(1) 教育内容及び方法の改善を図るための組織的な研修等（FD研修）

本学におけるファカルティ・ディベロップメント（FD）を推進するため、北海道科学大学ファカルティ・ディベロップメント規程に基づき、「北海道科学大学FD委員会」を設置している。授業（及び研究指導）の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を推進し、各学部や研究科の教育目標を達成するため、以下の基本項目について諸活動を実施している（資料21：教職員への研修等に関する規程類（北海道科学大学ファカルティ・ディベロップメント規程、平成30年度FD研修実施状況一覧））。

- ① 授業及び研究指導の内容及び方法改善のための調査、研究及び支援
- ② 全学的FDの計画立案と実施に関すること
- ③ 教育組織ごとに実施されたFD活動の結果集約とその発表に関すること

- ④ 授業改善のためのアンケートに関すること
- ⑤ F Dのための組織体制に関すること
- ⑥ その他組織的教育活動に必要と認められる事項

なお、今般設置する保健医療学専攻博士後期課程においては、分野間及び教員間の有機的な連携、他の分野や領域への横展開を意識した教育活動及び、専門の枠を越えて研究することを推進するため、授業科目及び研究指導の内容や方法の改善のための研究会や授業科目ごとの教育目標を効果的に達成するためのオリジナルのテキストや教材を協同で開発するための研修会を実施することとしている。

(2) 管理運営に必要な教職員への研修等（S D研修）

① 実施体制

本学における管理運営に必要な教職員への研修等の取組みについては、学校法人全体を対象とする学校法人北海道科学大学スタッフ・ディベロップメント規程に基づき、事務職員のみならず、教員及び技術職員を含めて、大学等の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図ることを目的とした、知識・技能の習得及び能力・資質の向上のための活動（S D活動）を推進することとしている。なお、開催する内容の検討、実施については、人事課及びF D委員会が中心となって行うこととしている。また、F D委員会が主催する研修等については事務職員も積極的に参加することとしている（資料21：教職員への研修等に関する規程類（学校法人北海道科学大学スタッフ・ディベロップメント規程、平成30年度S D研修実施状況一覧））。

② 実施内容

具体的なS D活動については、以下に掲げる項目により実施する。

- ア 大学等の管理運営及び教育研究支援に必要な知識及び技能を身に付け、能力及び資質の向上を図るための研修に関すること
- イ 建学の精神（3つのポリシーを含む）に照らした大学等の取組の自己点検・評価と内部質保証、及び大学等の改革に資する研修に関すること
- ウ 職員として求められているリーダーシップ能力、マネジメント能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、危機管理能力、政策提案・実現能力、問題解決能力及び事務処理能力等の向上を図るための研修に関すること
- エ 学生の人間形成を図るために行われる正課外の諸活動における様々な指導、援

助等の研修に関すること

オ 職員のスキルアップに役立つ資格取得に関すること

カ 大学組織における業務の見直しや事務処理の改善等に関すること

キ その他SD活動として必要と認める事項

なお、研修会等については、外部団体が主催して行う「学外研修会等」と大学等が独自に企画して開催する「学内研修会等」に大別し、さらに、これら学内外の研修会等を次のとおり区分して実施することとしている。

- ・階層別：新任職員、中堅職員、指導的職員など、経験や役職（職階）に応じて必要な知識を得るための研修会等
- ・目的別：特定の知識・技能を修得するための研修会等
- ・業務別：業務ごとの質的向上や改善等に役立つための研修会等
- ・個別：職員個々が自主的に自己啓発、スキルアップ等を図るための研修会等

資料目次

- 資料1：グローバル化社会の大学院教育～世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するために～答申 平成23年1月31日 中央教育審議会
- 資料2：人材需要調査集計表
- 資料3：保健医療学部人事計画（平成34年度～平成38年度）
- 資料4：北海道内の保健医療系大学院の設置状況及び定員充足状況
- 資料5：カリキュラムフロー
- 資料6：北海道科学大学大学院担当教員選考規程
- 資料7：定年退職者の再任用に関する規程
- ・学校法人北海道科学大学定年規程
 - ・学校法人北海道科学大学定年退職者の再任用に関する規程
- 資料8：北海道科学大学大学院
工学研究科・保健医療学研究科履修規程
- 資料9：北海道科学大学大学院における長期履修に関する取扱要領
- 資料10：履修モデル
- 資料11：研究指導及び修了までのスケジュール表
- 資料12：北海道科学大学倫理委員会規程
- 資料13：北海道科学大学学位規程
- 資料14：大学院学生研究室及び専用講義室
- 資料15：保健医療学研究科授業時間割モデル
- 資料16：保健医療学研究科 電子リソース・学術雑誌一覧
- 資料17：基礎となる修士課程及び学部との関係図
- 資料18：アドミッション・ポリシー
- 資料19：管理運営に関する規程類
- ・北海道科学大学企画運営会議規程
 - ・意思決定のプロセス
 - ・学内委員会一覧
- 資料20：自己点検・評価に関する規程
- ・北海道科学大学自己点検・評価規程
 - ・北海道科学大学自己点検IR委員会規程
 - ・北海道科学大学外部評価委員会規程
- 資料21：教職員への研修等に関する規程類
- ・北海道科学大学ファカルティ・ディベロップメント規程
 - ・平成30年度FD研修実施状況一覧
 - ・学校法人北海道科学大学スタッフ・ディベロップメント規程
 - ・平成30年度SD研修実施状況一覧

(資料1) グローバル化社会の大学院教育
～世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するために～
答申 平成23年1月31日 中央教育審議会

(抜粋資料)
※下線部分が引用箇所

グローバル化社会の大学院教育
～世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するために～
答申

平成23年1月31日
中央教育審議会

目 次

1. はじめに～検討の経緯	1
2. 大学院教育の実質化に関する検証結果	2
3. 大学院教育の改善の方向性	
(1) 大学院教育を取り巻く情勢	4
(2) 改善の方向性	5
4. 大学院教育の改善方策	
(1) 学位プログラムとしての大学院教育の確立	
①課程制大学院制度の趣旨に沿った体系的な教育の確立	6
②学生の質を保証する組織的な教育・研究指導体制の確立	7
③教育情報の公表の推進	9
④優れた学生が見通しを持って大学院で学ぶ環境の整備	10
⑤産業界等との連携の強化と多様なキャリアパスの確立	12
(2) グローバルに活躍する博士の養成	
①学位プログラムとして一貫した博士課程教育の確立	14
②成長を牽引する世界的な大学院教育拠点の形成	16
③外国人学生・日本人学生の垣根を越えた協働教育の推進	18
(3) 専門職大学院の質の向上	19
(4) 学問分野の特性に応じた改善方策	21
5. 大学院教育の改革に向けた今後の取組	23
(補論1) 大学院教育の実質化に関する検証結果の主な成果と課題	25
(補論2) 「大学院教育の改善方策」の各提言に係るこれまでの取組と現状	27
(補論3) 「リーディング大学院」のコンセプト	47
用語に関する参考資料	49
グローバル化社会の大学院教育～世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するため に～(答申)概要	55
グローバル化社会の大学院教育～世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するため に～(答申)のポイント	60
大学院部会人社系ワーキング・グループの検証結果について	65
大学院部会理工農系ワーキング・グループの検証結果について	83
大学院部会医療系ワーキング・グループの検証結果について	103

大学院部会専門職学位課程ワーキング・グループにおける審議について……………	109
大学院の現状……………	127
中央教育審議会に対する文部科学大臣の諮問（平成20年9月11日）……………	147
審議経過……………	155
委員名簿……………	163

4. 大学院教育の改善方策

(1) 学位プログラムとしての大学院教育の確立

① 課程制大学院制度の趣旨に沿った体系的な教育の確立

博士課程，修士課程，専門職学位課程を編成する専攻単位で，人材養成の目的や学位の授与要件，修得すべき知識・能力の内容を具体的・体系的に示す。その上で，コースワークから研究指導へ有機的につながりを持った体系的な大学院教育を確立する。

国内外の社会の様々な分野で活躍できる高度な人材を養成する大学院教育を確立するためには，博士，修士，専門職学位それぞれの課程の人材養成の目的や学位の授与要件，修得すべき知識・能力を明確に示し，学位プログラムとして体系的な教育を展開することが不可欠である。

「17年大学院答申」は，「大学院の教育内容としては，学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修するコースワーク等により，関連する分野の基礎的素養の涵養を図り，学際的な分野への対応能力を含めた専門的知識を活用・応用する能力（専門応用能力）を培う教育が重要となる。加えて，高い倫理性や世界の多様な文化・歴史に対する理解力，語学力を含めたコミュニケーション能力などを身に付けさせることも求められる。」とし，大学院設置基準の改正により，教育課程の編成方針を定めるとともに，研究科・専攻ごとの人材養成の目的等の設定，公表を義務付けた。

これら大学院教育に求められる知識や能力には，各課程の目的や学問分野を問わず共通の内容を含んでおり，学生がこれらの幅広い基礎的能力や俯瞰的なものの見方を修得した上で専門分野を選択し，それぞれの研究指導へと有機的につながるよう，各大学院の学位プログラムの特性に応じて，専門分野に共通するコア科目を修得させるなど体系的なコースワークの充実が求められる。

<大学院教育の質の向上につながる優れた取組の支援>

国は，明確な人材養成の目的に基づき，高度な専門的知識・能力に加え，俯瞰的なものの見方，専門応用能力，コミュニケーション能力，国際性等を課程を通じて体系的に修得させるプログラムや，関係する産業界や研究機関，他大学等との連携による優れた教育方法や教材開発など，大学院教育全体の質の向上につながる優れた取組の支援を通じ，国際的にも魅力ある教育の取組の普及・発展を図っていく必要がある。

② 学生の質を保証する組織的な教育・研究指導体制の確立

各教員の役割分担と連携体制を明確にし、教員間の綿密な協議に基づいて体系的な大学院教育を提供し、学生の質を保証する組織的な教育・研究指導体制を確立する。

これまでの大学院教育には、個々の担当教員がそれぞれの研究室で行う研究活動に依存する傾向が見られた。このため、「17年大学院答申」は、「人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標を明確にし、これらに即した体系的な教育の課程の提供、その責任ある実践のための人的・組織的体制、物的環境を整えることが重要」とした。このことを踏まえ、関係法令の改正により、学生に対する成績評価基準の明示や教育内容の改善のための組織的な研修等を義務付け、さらに、柔軟かつ機動的な教育研究を実現しながら若手教員が自らの資質・能力を十分に発揮して教育・研究を担当できるよう、助教制度の創設や、講座制又は学科目制を基本原則とする規定の削除など教員組織の在り方の見直しなどがなされた。

学位プログラムとして体系的な大学院教育を確立し、学生の質を保証するためには、人材養成の目的や修得すべき知識・能力を明確に設定し、これに基づく教育の展開、評価、改善のサイクルが確立された組織的な教学マネジメントを構築し、必要な知識・能力を確実に修得させる組織的な教育・研究指導体制が不可欠である。このため、多様な能力を有する様々な分野の教員によって専攻の枠を超えた学位プログラムを構築し、これら担当教員が綿密に協議しながら、各教員がカリキュラムに関する共通理解を持ち、それぞれの役割分担と連携体制を明確にすることが重要である。また、関係する教員が組織的に教育・研究指導能力の向上に取り組み、明確な成績評価基準に沿った厳格な成績評価・修了認定をより徹底し、学生の質を保証するための体系を適切に整えることが必要である。

各大学では、高い専門性と幅広い視野を求める社会の要請と、先端的・学際的研究が進む科学技術の動向に柔軟に対応するため、教育組織と研究組織を分離し、相互の柔軟な連携により教育研究を機動的に展開するなど、教育研究組織の見直しが様々な形で行われているが、各大学の権限と責任において、各教員の役割分担と連携体制が確保され、かつ、責任の所在が明確となるよう教育研究組織の具体的な編制等を定めることが必要である。

<複数の教員による研究指導体制の確保>

高い専門性ととともに幅広い視野を備え、専門分野の枠にとらわれない独創性・創造性を持った人材を養成する観点からは、異なる専門分野の複数の教員が論文作成等の研究指導を行う体制を確保することが重要である。各大学は、上記の助教制度の創設や、講座制又は学科目制を基本原則とする規定の削除の趣旨を十分に踏まえ、教育研究組織を見直していくことが必要である。

また、国は、各大学院の組織的な研究指導体制の現状と優れた事例の積極的な情報提供を進める必要がある。

<教員の教育・研究指導能力の向上>

体系的な大学院教育を充実させるためには、大学院教育に携わる教員の教育・研究指導能力の向上が不可欠である。ファカルティ・ディベロップメント（FD）や教育評価に関する取組は学士課程段階が中心であることが多いため、各大学は、研究科や

専攻の教員が常にお互いに教育について活発に議論するとともに、諸外国の大学院の教育・研究指導の経験を活用するなど大学院教育に関する組織的な研修体制を充実させる必要がある。さらに、複数教員による指導体制や授業内容の公開等を通じた同僚教員による評価（ピアレビュー）を通じて、教育・研究指導能力を向上させる取組も求められる。

<教員の教育研究活動の適切な評価>

教員の教育・研究指導能力を向上させるためには、組織的な研修体制の充実、学生に対する厳格な成績評価とともに、教員の教育研究活動を適切に評価する仕組みが一体となって機能することが必要である。その際、教員の教育研究活動の評価においては、論文数のみではなく研究業績を適切に評価するとともに、授業や研究指導の実施状況、修了者の活躍状況など教育面の取組を可能な限り客観的に把握、可視化し、教育業績や能力の多面的な評価を充実させ、採用・昇任、再任用等の人事や処遇への反映、教育・研究指導能力向上の取組との有機的連携などの工夫が必要である。国は、各大学での教員の教育研究活動の評価に資するよう評価指標の開発を推進する必要がある。

<TAの組織的導入と学生の教育指導能力の向上>

学生にとって、ティーチング・アシスタント（TA）は、単なる経済的支援としてのみならず、教育経験を積むことを通じてこれまで学修した知識を定着させる機能を果たし、また、高度な専門性に加え全体を俯瞰しながら知識・能力を教授することが求められる大学教員等の養成に重要な機能を果たす。優れたTAの存在は大学教育の質を高めることから、TAの取組を充実し修士課程・博士課程（前期）等の教育活動の中で組織的に推進することが求められる。

国は、大学教員の教育力の向上のため、共同利用拠点の形成や、大学院における優れた大学教員の養成のための取組（プレFD）等を促すことが必要である。

<専攻・大学間の連携や入学定員の見直し等による教育の質の確保>

学生数が非常に少ない博士課程等の専攻においては、体系的な大学院教育を通じて多様な学生が互いに切磋琢磨する環境を確保する必要がある。このため、それぞれの基礎となる学部・学科の上に設置されている専攻間の壁を超え、各大学の強みを生かした融合型の専攻へ再編することや、専攻間、大学間が連携・協力することなどにより、教育の質を確保していくことが求められる。

また、安易に入学者数の確保を優先するのではなく、大学院教育の質の保証を図り、定員の充足状況や社会的需要等を総合的に勘案し、必要に応じ、自ら入学定員を見直すよう努めることが必要である。

(資料2) 人材需要調査集計表

人材需要調査集計表(保健医療学専攻)

このアンケートは、北海道科学大学のアンケート調査項目のうち採用意向に関連した質問を取り纏め、集計したものである。

問1 貴機関における保健衛生系・リハビリテーション系の研究職・教育職の充足状況について、お尋ねいたします。
 1 充足している 2 若干不足している 3 不足している 4 非常に不足している

専攻名	評価	有効回答数	回答1	回答2	回答3	回答4		無回答	調査数
研究所・事業所等		20	7	8	5	0		1	21
北海道内保健医療学系私立大学		7	3	4				1	8
合計		27	10	12	5	0	—	2	29
割合(%)		100.0	37.0	44.4	18.6	0.0	—	—	—

問2 保健衛生系・リハビリテーション系分野における研究者や大学教員の養成を目的とする大学院博士後期課程の教育について、どのようにお考えになりますか。

1 必要性を感じる 2 必要性を感じない 3 分からない

専攻名	評価	有効回答数	回答1	回答2	回答3	回答4		無回答	調査数
研究所・事業所等		20	20					1	21
北海道内保健医療学系私立大学		7	7					1	8
合計		27	27	0	0	0	—	2	29
割合(%)		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	—	—	—

問3 北海道科学大学大学院の保健医療学専攻博士後期課程について、どのようにお考えになりますか。

1 必要性を感じる 2 必要性を感じない 3 分からない

専攻名	評価	有効回答数	回答1	回答2	回答3	回答4		無回答	調査数
研究所・事業所等		21	17		4			0	21
北海道内保健医療学系私立大学		6	6					2	8
合計		27	23	0	4	0	—	2	29
割合(%)		100.0	85.2	0.0	14.8	0.0	—	—	—

問4 北科大大学院の保健医療学専攻博士後期課程で学んだ修了生の採用について、どのようにお考えになりますか。

1 採用したい 2 採用しない 3 分からない 4 その他(具体的に)

専攻名	評価	有効回答数	回答1	回答2	回答3	回答4		無回答	調査数
研究所・事業所等		21	9	1	5	6		0	21
北海道内保健医療学系私立大学		7	5		2			1	8
合計		28	14	1	7	6	—	1	29
割合(%)		100.0	50.0	3.6	25.0	21.4	—	—	—

問5 <問5は、問4で「1」と回答された方のみ>

北科大大学院の保健医療学専攻博士後期課程で学んだ修了生を採用する場合の専門領域について、どのようにお考えになりますか。

- 1 看護学領域 2 理学療法学領域 3 義肢装具学領域
4 臨床工学領域 5 診療放射線学領域

専攻名	評価	有効 回答数 <複数回答>	回答1	回答2	回答3	回答4	回答5	無回答	調査数
研究所・事業所等		11	0	2	2	4	3	0	21
北海道内保健医療学系私立大学		6	5	1				2	8
合計		17	5	3	2	4	3	2	29
割合(%)		100.0	29.4	17.6	11.8	23.5	17.6	—	—

【結果】

- ・保健衛生系・リハビリテーション系の研究職・教育職の充足状況については、有効回答数27件の63.0%にあたる17件が「若干不足している」又は「不足している」と回答している
- ・保健衛生系・リハビリテーション系分野における研究者や大学教員の養成を目的とする大学院博士後期課程の教育については、有効回答数27件の100.0%にあたる27件が「必要性を感じる」と回答している
- ・北海道科学大学大学院の保健医療学専攻博士後期課程については、有効回答数27件の85.2%にあたる23件が「必要性を感じる」と回答している
- ・北科大大学院の保健医療学専攻博士後期課程で学んだ修了生の採用については、有効回答数28件の50.0%にあたる14件が「採用したい」と回答している

※この資料をご覧ください、添付のアンケートにお答えください

**北海道科学大学大学院では、平成32年4月に
保健医療学研究科 保健医療学専攻 博士後期課程
(仮称、設置構想中)の開設を予定しています。**

※この資料に記載されている内容はすべて予定であり、変更になる可能性があります。

北海道科学大学大学院では、保健医療学部及び保健医療学研究科修士課程を基礎とした保健医療学専攻博士後期課程を平成32年4月に開設予定としています。

【養成する人材】

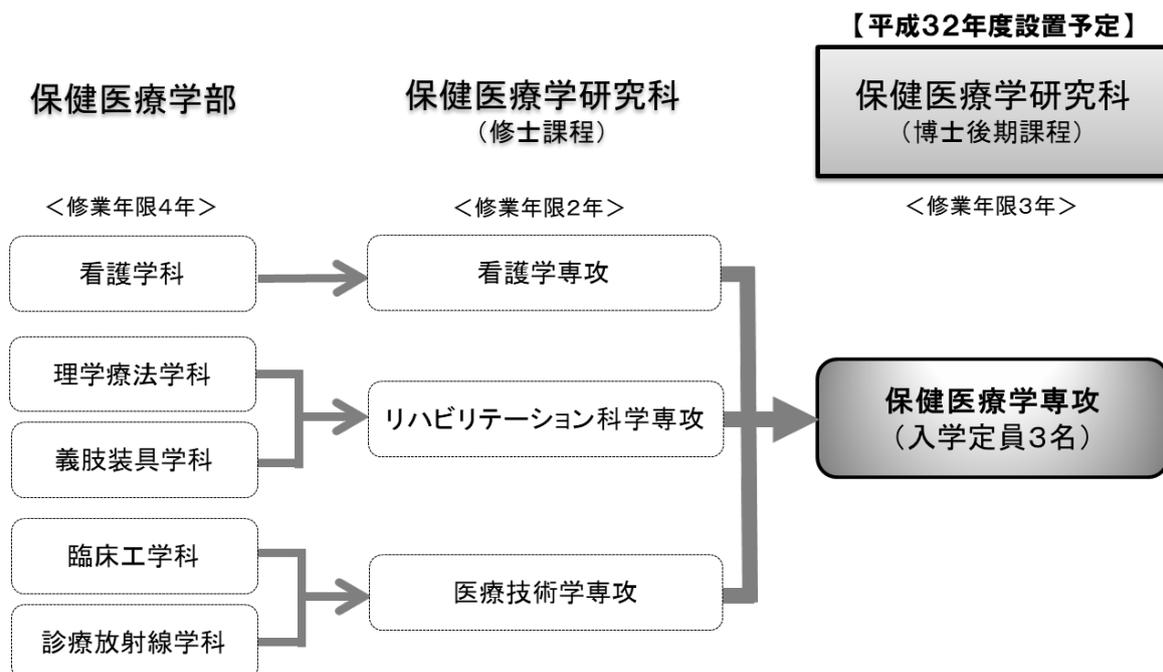
学術研究を担う者としての自覚や意識と自立して研究活動を行うに足る研究能力を有して、現代社会が直面する保健医療分野の諸課題を多角的に分析し、専門分野における問題解決に向けた理論や実践を開発することのできる研究者を養成します。

また、研究者の養成と同様の要素に加えて、大学教育を担う者としての自覚や意識と授業運営や教育方法等の指導力を有して、大学教育の専門分野における基礎教育の充実に向けた授業設計や学生指導を実践することができる教育者を養成します。

■研究者養成モデル: 豊かな知的学識と研究倫理や研究手法に関する研究能力を有して、保健医療分野における研究課題の設定や研究活動の実施など高度な研究開発の企画運営を実践することができる人材を養成します

■大学教員養成モデル: 研究者の養成と同様の要素に加えて、授業運営や教育方法等の指導力を有して、大学教育の専門分野における基礎教育の充実に向けた授業設計や学生指導を実践することができる人材を養成します

【既設の学部・修士課程との関係図】



※この資料をご覧ください、添付のアンケートにお答えください

【設置の概要】

- 設置専攻:北海道科学大学大学院 保健医療学研究科
保健医療学専攻 博士後期課程
- 学生定員:入学定員3名／収容定員9名
- 開設時期:平成32(2020)年4月
- 設置場所:北海道札幌市手稲区前田7条15丁目4-1
- アクセス:JR手稲駅北口よりJRバスで約9分。タクシーで約5分。徒歩では約25分

【大学院として担う人材養成機能】

保健医療学研究科保健医療学専攻博士後期課程として担う人材養成機能は、「創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成」を主としつつ、当該人材養成機能の延長線上として、「確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成」を担うこととしています。

【学位授与の方針】

- 保健医療の最新の動向や諸課題の理解と研究倫理や研究方法を修得します
- 高度な研究活動を実践するための基礎となる豊かな知的学識を修得します
- 研究者や教育者としての自覚や意識と研究や教育の実践方法を修得します
- 自ら研究課題を設定し研究活動が実践できる高度な研究能力を修得します

【教育課程編成方針】

高度な学術研究を基盤とした教育を展開するとともに、狭い範囲の研究領域のみならず、幅広く高度な知識や能力が身に付く体系的な教育課程を編成します。

- 保健医療学分野における共通的な諸課題の理解や最新の研究動向と多様な研究方法等の理解とともに研究者としての規範と責務に基づく適切な判断力を修得するための科目群を配置します
- 専門分野の研究開発における俯瞰的な視点からの考察力や主体的な問題発見や解決に必要な情報の収集・分析から解決方法の検討や選択ができる能力を修得するための科目群を配置します
- 研究者や教育者としての自覚や意識の涵養及び多様な研究活動や教育活動の場を通じて研鑽を積むことにより研究活動や教育活動の在り方や実施方法を修得するための科目群を配置します
- 自己の研究課題の設定にはじまり研究計画の立案・調査・分析から研究の過程で得られた個々の成果の発表や意見交換等を通して高度な研究能力を修得するための科目群を配置します

【開設予定科目】

- 共通科目:保健医療学基盤研究、保健医療学研究方法、保健医療学研究倫理
- 専修科目:保健医療学特殊研究Ⅰ、保健医療学特殊研究Ⅱ、保健医療学特殊研究Ⅲ、保健医療学特殊研究Ⅳ、保健医療学特殊研究Ⅴ
- 展開科目:研究開発基盤研究、研究開発実践研究、大学教育基盤研究、大学教育実践研究
- 研究科目:保健医療学特別研究

【学 費】※予定

初年度納付金:1,000,000円(入学金:200,000円、授業料:800,000円)

※本学の卒業生が入学するときは、入学金が免除されます

北海道科学大学大学院 保健医療学研究科 保健医療学専攻 博士後期課程（仮称）の
人材需要に関するアンケート調査

【回答欄】

【貴機関の種別について、お伺いします。】

次の中から、該当する業種を選んで、回答欄に番号を記入してください。

- | | |
|------------|--------|
| 1 研究機関 | 2 教育機関 |
| 3 医療機関 | 4 民間企業 |
| 5 その他（具体的に | ） |

【貴機関の所在地について、お伺いします。】

次の中から、該当する県名を選んで、回答欄に番号を記入してください。

- | | |
|--------|------------|
| 1 北海道 | 2 東北地方 |
| 3 関東地方 | 4 その他（具体的に |

問1 貴機関における保健衛生系・リハビリテーション系の研究職・教育職の充足状況について、お尋ねいたします。

次の中から、一つだけ選んで、回答欄に番号を記入してください。

- | | |
|----------|-------------|
| 1 充足している | 2 若干不足している |
| 3 不足している | 4 非常に不足している |

問2 保健衛生系・リハビリテーション系分野における研究者や大学教員の養成を目的とする大学院博士後期課程の教育について、どのようにお考えになりますか。

次の中から、一つだけ選んで、回答欄に番号を記入してください。

- | | |
|-----------|------------|
| 1 必要性を感じる | 2 必要性を感じない |
|-----------|------------|

問3 北海道科学大学大学院の保健医療学専攻博士後期課程について、どのようにお考えになりますか。

次の中から、一つだけ選んで、回答欄に番号を記入してください。

- | | |
|-----------|------------|
| 1 必要性を感じる | 2 必要性を感じない |
| 3 わからない | |

問4 北海道科学大学大学院の保健医療学専攻博士後期課程で学んだ修了生の採用について、どのようにお考えになりますか。

次の中から、一つだけ選んで、回答欄に番号を記入してください。

- | | |
|---------|------------|
| 1 採用したい | 2 採用しない |
| 3 わからない | 4 その他（具体的に |

<問5は、問4で「1」と回答された方のみ、お答えください>

問5 北海道科学大学大学院の保健医療学専攻博士後期課程で学んだ修了生を採用する場合の専門領域について、どのようにお考えになりますか。

次の中から、一つ又は二つ選んで、回答欄に番号を記入してください。

- | | |
|------------|-----------|
| 1 看護学領域 | 2 理学療法学領域 |
| 3 義肢装具学領域 | 4 臨床工学領域 |
| 5 診療放射線学領域 | |

これで、アンケートは終わりです。

ご多忙中、ご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

(資料3) 保健医療学部人事計画
(平成34年度～平成38年度)

保健医療学部 人事計画（平成34年度～平成38年度）

学科	教員計画	平成34年度末	平成35年度末	平成36年度末	平成37年度末	平成38年度末
看護学	退職予定	定年規程により専任教員1名が退職予定		定年規程により専任教員3名が退職予定	定年規程により専任教員2名が退職予定	
	新規採用予定	公募等により、博士の学位、看護学分野に関する研究業績を有する助教1名を採用		公募等により、博士の学位、看護学分野に関する研究業績を有する教授1名、講師1名、助教1名を採用	公募等により、博士の学位、看護学分野に関する研究業績を有する助教1名を採用	
	昇格予定	教育研究業績等の評価に基づき、准教授1名を教授に、講師3名を准教授に、助教2名を講師に昇格	教育研究業績等の評価に基づき、講師2名を准教授に、助教1名を講師に昇格	教育研究業績等の評価に基づき、助教1名を講師に昇格	教育研究業績等の評価に基づき、准教授1名を教授に昇格	
理学療法科	退職予定	定年規程により専任教員1名が退職予定 ※内専任教員1名は定年退職者の再任用に関する規程に基づき再任用	定年規程により専任教員1名が退職予定	定年規程により専任教員1名が退職予定		
	新規採用予定	公募等により、博士の学位、理学療法学分野に関する研究実績等を有する助教1名を採用	公募等により、博士の学位、理学療法学分野に関する研究実績等を有する助教1名を採用			
	昇格予定	教育研究業績等の評価に基づき講師1名を准教授に昇格	教育研究業績等の評価に基づき准教授1名を教授に昇格	教育研究業績等の評価に基づき准教授1名を教授に、講師2名を准教授に、助教2名を講師にそれぞれ昇格		
義肢装具学	退職予定		定年規程により専任教員1名が退職予定 ※内専任教員1名は定年退職者の再任用に関する規程に基づき再任用	定年規程により専任教員1名が退職予定		
	新規採用予定			公募等により、博士の学位、義肢装具学分野に関する研究実績等を有する講師1名を採用		
	昇格予定	教育研究業績等の評価に基づき准教授1名を教授に昇格		教育研究業績等の評価に基づき講師1名を准教授に昇格	教育研究業績等の評価に基づき講師1名を准教授に昇格	
臨工学	退職予定	定年規程により専任教員1名が退職予定 ※内専任教員1名は定年退職者の再任用に関する規程に基づき再任用	定年規程により専任教員1名が退職予定 ※内専任教員1名は定年退職者の再任用に関する規程に基づき再任用	定年規程により専任教員1名が退職予定	定年規程により専任教員2名が退職予定 ※内専任教員1名は定年退職者の再任用に関する規程に基づき再任用	
	新規採用予定			公募等により、博士の学位、臨床工学学分野に関する研究実績等を有する講師1名を採用	公募等により、博士の学位、臨床工学学分野に関する研究実績等を有する助教1名を採用	
	昇格予定	教育研究業績等の評価に基づき助教1名を講師に昇格	教育研究業績等の評価に基づき准教授1名を教授に昇格	教育研究業績等の評価に基づき准教授1名を教授に昇格	教育研究業績等の評価に基づき講師2名を准教授に昇格	
診療放射線科	退職予定			定年規程により専任教員1名が退職予定 ※内専任教員1名は定年退職者の再任用に関する規程に基づき再任用		定年規程により専任教員2名が退職予定 ※内専任教員1名は定年退職者の再任用に関する規程に基づき再任用
	新規採用予定					公募等により、博士の学位、診療放射線学分野に関する研究実績等を有する助教1名を採用
	昇格予定	教育研究業績等の評価に基づき准教授1名を教授に、講師2名を准教授にそれぞれ昇格	教育研究業績等の評価に基づき助教2名を講師に昇格	教育研究業績等の評価に基づき准教授1名を教授に昇格		

(資料4) 北海道内の保健医療系大学院の
設置状況及び定員充足状況

北海道内の保健医療系大学院の設置状況及び定員充足状況

1. 北海道内の保健医療系大学院(博士後期課程)の入学定員<平成30年度>

区分	大学院名	研究科名	専攻名	コース名	科目群	入学定員
国立	北海道大学大学院	保健科学院	保健科学	保健科学	先進医療科学 総合健康科学	10
				看護学	看護科学	
公立	札幌医科大学大学院	保健医療学	看護学	—	—	2
			理学療法学・ 作業療法学	—	—	6
公立	札幌市立大学大学院	看護学	看護学	—	—	3
私立	日本赤十字北海道看護大学大学院	看護学	共同看護学	—	—	2
私立	北海道医療大学大学院	看護福祉学	看護学	—	—	2
		リハビリテーション科学	リハビリテーション科学	—	—	2

2. 北海道内の保健医療系大学院(博士後期課程)の入学定員充足率<過去3年間>

区分	大学院名	研究科名	専攻名	コース名	科目群	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
						入学定員	入学者数	入学定員	入学者数	入学定員	入学者数
国立	北海道大学大学院	保健科学院	保健科学	保健科学	先進医療科学 総合健康科学	8	8	10	9	10	9
				看護学	看護科学						
公立	札幌医科大学大学院	保健医療学	看護学	—	—	2	0	2	0	2	0
			理学療法学・ 作業療法学	—	—	6	5	6	3	6	4
公立	札幌市立大学大学院	看護学	看護学	—	—	3	1	3	1	3	3
私立	日本赤十字北海道看護大学大学院	看護学	共同看護学	—	—	2	3	2	4	2	2
私立	北海道医療大学大学院	看護福祉学	看護学	—	—	2	1	2	1	2	2
		リハビリテーション科学	リハビリテーション科学	—	—	2	1	2	1	2	2
合計						25	19	27	19	27	22
定員充足率						/	76.0%	/	70.4%	/	81.5%